

平成21年7月23日

青森県知事 三村申吾 殿

青森県「地域医療再生計画」に係る地域選定委員会  
委員長

佐々木義博

青森県「地域医療再生計画」に係る地域選定委員会の審査結果について

青森県が策定する「地域医療再生計画」（以下、「計画」という）の対象となる地域等を選定するに当たり、提出された4件の提案について、7月22日、本委員会において審査しました。

その審査の結果について、下記のとおり報告しますので、これを十分に踏まえ、地域等を選定していただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

1 計画の対象とすべき地域等について

圏域	提案主体	件名
西北五圏域	つがる西北五広域連合	～心豊かに安心して暮らせる社会づくりのために～ （自治体病院の機能再編成を軸とした急性期から在宅までの地域連携体制の構築）
青森、津軽、八戸、下北の4圏域	青森県立中央病院、県障害福祉課	～周産期医療から療育まで～患者本位の切れ目ない医療提供体制の構築

2 選定の理由

- ①これまで圏域等の関係者が取り組んできたことをさらに推し進める提案となっている。
- ②提案内容が具体的で良くまとまっている。
- ③先駆性など県の地域選定基準に合致している。

3 今後の県の取組について

上記1の2件については、是非、県が計画の対象地域として選定し、国の採択が必ず得られるよう、全力をあげて計画の策定を進めていただきたい。

また、他の2件の提案についても、内容を吟味の上、今後県が策定する計画に反映できるものは反映させるとともに、全国の計画の提出状況等を踏まえ、可能性があるのであればさらにチャレンジしていただきたい。